

# 障害者の雇用を検討している企業の皆様へ

プラス

## 企業サポートPlusセミナー (事業主委託訓練説明会)

ハローワーク清水では、令和6年6月1日現在の障害者法定雇用率未達成企業を対象に事業主委託訓練の説明会を以下の通り開催します。

### 事業主委託訓練をご存じですか？

障害者雇用は躊躇してしまう・・・  
本当にこの仕事ができるであろうか・・・  
過去に雇用したけど、定着しなかった・・・ など。

### 実務と同内容の訓練から始めてみませんか??

事業主には、委託費（訓練生1人につき月額上限6万円）が支払われ、訓練生には基本的に訓練手当の支給があります。

#### 【日時】

令和6年12月11日（水）

① 13：30～

② 14：30～

#### 【会場】 ハローワーク清水 1階

静岡県立工科短期大学の担当者が説明いたします。

#### 【お問い合わせ先】

ハローワーク清水 雇用指導官

054-351-8609（42#）

22040-koshikna@mhlw.go.jp